

農振第343号
令和7年11月20日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

米沢市長 近藤 洋介

市町村名 (市町村コード)	米沢市 (62022)
地域名 (地域内農業集落名)	万世地区 (片子、金谷、堂森、牛森、桑山、梓山下、梓山中、梓山上、刈安、立沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月11日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、担い手が不足しているとともに、圃場面積が小さく石が多い、農道幅が狭く、U字溝が少ないため農作業が困難であり、今後耕作放棄地及び遊休農地の更なる増加が懸念される。

新規就農者の確保・育成、水路の整備、農道の拡幅が課題である。このため、新規就農者の確保・育成方法や水路・農道等の整備等を検討していくこと必要がある。

【地域の基礎的データ】

- ・中心経営体数: (うち法人)
- ・主要な作目: 水稻、そば、大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手を確保するまで現状を維持するとともに、農地を集約して効率化を図り、水路整備を行い、生産量が安定して収穫できる米・そば・大豆栽培を推進し、ニーズの高い作物を作り、所得向上につなげていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	137.95 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	136.69 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は原野との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手の経営意向を踏まえて、担い手中心に農地を集約をし、効率化を図る。 また、集積、集団化には地権者の理解が必要となるため、地権者その他、担い手や後継者等多くの関係者が集まる協議の場を持ち、集積、交換、作付けを実施していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を積極的に活用し、目標地図に位置付けられた方へ貸し付けしていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
現時点では基盤整備事業に取り組む予定はないが、将来は土地改良をし圃場を広くする必要がある。多面的交付金の活用による水路、農道等の管理や補修作業、用排水路整備の推進を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外からの営農組織に依頼するとともに、法人化での作業を行う。異業種の農業への参画を検討していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため大豆については法人等へ委託するとともに、水稻防除体制をJAに依頼する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止策

　　獣へのGPS取付、補助金を活用した電気柵の設置、被害金額の正確なデータ取得を行う。

②有機、減農薬、減肥料

　　環境保全に配慮する。